水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和6年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新（改定後）	旧（現行）
共通仕様書 土木工事編 表紙	水道施設工事 共通仕様書 【土木工事編】 平成25年9月 令和6年4月1日一部改定 いわき市水道局	水道施設工事 共通仕様書 【土木工事編】 平成25年9月 令和5年6月1日一部改定 いわき市水道局

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和6年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新（改定後）	旧（現行）
共通仕様書 第1章 第1節 1.1.21 竣工検査 P11	2.　受注者は、しゅん工届**提出**時~~及び監督員が指示したとき~~に、次の資料及び記録を整備し、監督員に**提出**しなければならない。 (1)　竣工図（出来形図）　※社判の押印は不要とする。 （第6章　その他　付則６　工事竣工図作成要領を参照のこと） (2)　施工管理の結果資料 ①　出来形管理 ②　品質管理 ③　工事写真 (3)　設計図書で指示した工事材料の試験結果及び施工立会の記録 (4)　上記以外の使用材料に関する資料 (5)　社内検査結果資料 ~~(6)　各資材の受払い記録（φ150以下の単独事業費による工事を除く）~~ (6)　工事日報　※様式は任意とする。 (7)　産業廃棄物管理票（紙マニフェスト） (8)　その他監督員の指示するもの なお、次の書類については、監督員が指示したときに提出しなければならない。 (9)　各資材の受払い記録（国庫補助金等対象工事のみ） また、(3)、(4)については、工事材料がJIS、JWWA規格品であり、監督員の臨場検査を受けたものは、品質証明書の提出は不要とする。 （JIS、JWWA規格品でないものは、社内検査証明書を提出する。）	2.　受注者は、しゅん工届**提出**時及び監督員が**指示**したときに、次の資料及び記録を整備し、監督員に**提出**しなければならない。 (1)　竣工図（出来形図）　※社判の押印は不要とする。 （第6章　その他　付則６　工事竣工図作成要領を参照のこと） (2)　施工管理の結果資料 ①　出来形管理 ②　品質管理 ③　工事写真 (3)　設計図書で指示した工事材料の試験結果及び施工立会の記録 (4)　上記以外の使用材料に関する資料 (5)　社内検査結果資料 (6)　各資材の受払い記録（φ150以下の単独事業費による工事を除く） (7)　工事日報　※様式は任意とする。 (8)　産業廃棄物管理票（紙マニフェスト） (9)　その他監督員の指示するもの
共通仕様書 第1章 第1節 1.1.34 提出書類 P24	2.　受注者は、主任技術者又は監理技術者が所属建設会社との直接的かつ恒常的な雇用関係（専任の場合は、入札申込以前に３ヵ月以上）にあることを確認するため、「現場代理人及び主任技術者等通知書」に経歴書~~及び請負業者との雇用関係が証明できるもの（健康保険被保険者又は監理技術者資格者証等）~~　を添付するものとする。 なお、主任技術者又は監理技術者の健康保険被保険者又は管理技術者資格者証等の確認は、監督員への提示のみとし、提出不要とする。	2.　受注者は、主任技術者又は監理技術者が所属建設会社との直接的かつ恒常的な雇用関係（専任の場合は、入札申込以前に３ヵ月以上）にあることを確認するため、「現場代理人及び主任技術者等通知書」に経歴書及び請負業者との雇用関係が証明できるもの（健康保険被保険者又は監理技術者資格者証等」を添付するものとする。

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和6年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新（改定後）	旧（現行）
共通仕様書 第2章 第1節 2.1.2 材料の承諾 P43	(2)　工事に使用する材料が、JIS、JWWA規格品であり、監督員の臨場検査を受けたものは、品質証明書の提出は不要とする。 (3)　JIS、JWWA規格品以外の材料は、品質管理書類として社内検査証明書を竣工時に**提出**すること。	(2)　全ての材料の日水協受検証明書は、品質管理書類として竣工時に提出すること。 (3)　日水協の検査を受けていない材料は、品質管理書類として社内検査証明書を竣工時に**提出**すること。

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和6年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新（改定後）	旧（現行）
共通仕様書 第5章 付則2 配管工事 写真管理 基準 (写真の省略) 4.	(2) 材料検査と水圧試験を除き、段階確認時に監督員が臨場した場合は、立会状況の写真添付は不要とする。 （監督員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影も省略） ただし、机上確認となる場合は、これまで通り写真を添付するものとする。 したがって、~~材料検査及び~~水圧試験の写真は、完成写真と確認書の両方に添付するものとする。(水圧試験の写真は、別様式(付則８様式集)により整理する)	(2) 監督員が臨場して行う検査・段階確認における写真は、立会状況写真のみを数枚撮影し、その写真を確認書に添付し、監督員に提出する。 ただし、材料検査及び水圧試験の写真は、完成写真と確認書の両方に添付するものとする。（水圧試験の写真は、別様式により整理する。）
共通仕様書 第5章 付則2 配管工事 写真管理 基準 (工事写真帳の大きさ) 8.	8. 工事写真帳は、4切版のフリーアルバム又はＡ４版とする。 なお、表紙には、工事名称、工事番号、受注者名~~（社判押印）~~を記入すること。	8. 工事写真帳は、4切版のフリーアルバム又はＡ４版とする。 なお、表紙には、工事名称、工事番号、受注者名(社判押印)を記入すること。
共通仕様書 第5章 付則2 配管工事 写真管理 基準 (工事写真の整理順序) 11.	11. 工事写真帳は、次の順序により整理することとする。 (1) 着工前及び竣工 (2) 安全管理(~~工事名標示板、安全施設標識類、~~交通誘導員等による交通規制~~、安全訓練等~~) (3) 使用材料(~~材料検査、~~材料養生状況、切管加工等)	11. 工事写真帳は、次の順序により整理することとする。 (1) 着工前及び竣工 (2) 安全管理(工事名標示板、安全施設標識類、交通誘導員、安全訓練等) (3) 使用材料(材料検査、材料養生状況、切管加工等)

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和6年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新（改定後）	旧（現行）
共通仕様書 第5章 付則2 配管工事写真管理基準 （電子媒体に記録する工事写真） 12.	**（電子媒体に記録する工事写真の整理提出）** 12.　別紙「配管工事写真撮影基準表」の撮影頻度に基づいて撮影した工事写真を電子媒体に格納し、竣工時に監督員に提出するものとする。 ※「提出不要」としている項目についても基準表通りの頻度で撮影し、電子媒体に格納する。 13.　電子媒体に記録する工事写真の属性情報等については、「デジタル写真管理情報基準（案）」によるものとする。	**（電子媒体に記録する工事写真）** 12.　電子媒体に記録する工事写真の属性情報等については、「デジタル写真管理情報基準（案）」によるものとする。
共通仕様書 第5章 付則2 配管工事写真管理基準 （留意事項等） 14.	(9)　撮影頻度の「○m又は箇所毎に１回」とは、例えば○m以上の路線と○mに満たない複数の路線が施工対象の場合、○m以上の路線は、○m毎に１回、○mに満たない路線は箇所毎に１回撮影するものとする。	追　加
共通仕様書 第5章 付則2 配管工事写真管理基準 （その他） 15.	15.　~~「配管工事写真撮影基準表」の~~用語の定義 (1)　「代表箇所」とは、当該工種の代表箇所でその仕様が確認できる箇所をいう。 (2)　「適宜」とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。 (3)　提出頻度の「不要」とは、工事写真帳として貼付整理し提出する必要がないことをいい、撮影を行い、提示を求められた時にすぐに提示ができるよう、プリントアウトしておく等は必要であることをいう。	14.　「配管工事写真撮影基準表」の用語の定義 (1)　「代表箇所」とは、当該工種の代表箇所でその仕様が確認できる箇所をいう。 (2)　「適宜」とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。 (3)　提出頻度の「不要」とは、工事写真帳として貼付整理し提出する必要がないことをいい、撮影を行い、提示を求められた時にすぐに提示ができるよう、プリントアウトしておく等は必要であることをいう。

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和6年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新（改定後）	旧（現行）
共通仕様書 第5章 付則2 配管工事 写真管理 基準 配管工事 写真撮影 基準表		

新（改定後）

安全管理	安全管理	各種標識の設置	設置後	実施箇所・種類毎に1回　※提出不要	建設業許可,道路占用許可等,建退共標識,施工体系図,施工体制台帳作成工事の通知を含む。
		各種保安施設	設置後	実施箇所・種類毎に1回　※提出不要	
		保安要員等 交通整理	作業中	交通規制形態ごと1回程度	
	工事看板	看板設置	設置後	設置毎に1回　※提出不要	工期変更時には、再度撮影。
使用材料	使用材料	材料検査	使用前	実施箇所毎に1回　※提出不要 変更追加時に1回　※提出不要	梱包を解き撮影。監督員立会。 梱包を解き撮影。監督員立会。
		材料養生		材料置場毎に1回	
		切管加工	切管加工後	切管加工5本毎に1回	管長検測。 切管番号、寸法を黒板に記入。
				挿口加工毎に1回	配水用ﾀﾞﾘ管の場合、挿口寸法をﾏｰｷﾝｸﾞ。

配管工	管布設工	鋳鉄管、鋼管の吊込み	施工中	1現場1回	測点記入。
		配管状況	施工後	40m又は箇所毎に1回	測点記入。
		直管の接合	施工中	40m又は箇所毎に1回	測点記入。
		異形管類の配管	配管後	施工箇所毎に1回	締付ﾄﾙｸ･ﾁｪｯｸｹﾞｰｼﾞは、接合10口毎に撮影。 ※HPPEにおける曲げ配管も含む。
		ライナ、離脱防止等	配管後	施工箇所毎に1回	※離脱防止とは、特殊押輪類,G-Link,P-Link,離脱 防止金具等をいう。
		ＨＰＰＥのＥＦ接合(ＥＦ接合は①～⑨の１現場９枚１組)			測点記入。
		①挿し口	マーキング完了後	1現場1回	
		②スクレーブ	スクレーブ完了後	1現場1回	
		③融着面清掃	融着面清掃後	1現場1回	挿口、受口の双方を撮影。
		④挿入～ｸﾗﾝﾌﾟ固定	クランプ固定後	1現場1回	
		⑤ﾊﾞｰｺｰﾄﾞ入力	バーコード入力後	1現場1回	
		⑥ｲﾝｼﾞｹｰﾀｰ	隆起状況	1現場1回	
		⑦融着終了	終了時刻の記入	1現場1回	融着終了時刻を継手に記入し、時計と共に撮影。
		⑧冷却完了	完了時刻の記入	1現場1回	融着終了時刻を継手に記入し、時計と共に撮影。
		⑨ｸﾗﾝﾌﾟ取外し	クランプ取外し	1現場1回	
		ＨＰＰＥ、ＶＰのﾒｶﾆｶﾙ接合(ﾒｶﾆｶﾙ接合は1現場1回 ①～②の1現場2枚1組)			測点記入。
		①ｲﾝｺｱ挿入	挿入後	1現場1回	
		②継手締付	締付中	1現場1回	
		不断水連絡工	施工中・後	施工箇所毎に1回	
		ﾎﾟﾘｽﾘｰﾌﾞ被覆	施工中	異形管類の代表箇所	施工中各部材1枚毎に撮影。
		溶剤浸透防護ｽﾘｰﾌﾞ	被覆後	40m又は箇所毎に1回	異形管類は完了後を全て撮影。
		明示ﾃｰﾌﾟ・ﾛｹｰﾃｨﾝｸﾞﾜｲﾔｰ	施工後	20m又は箇所毎に1回	土被り・占用写真に含めて撮影。
		埋設ｼｰﾄ	施工後	40m又は箇所毎に1回	路床、路盤転圧完了写真に含めて撮影。

舗装工	目地切	施工状況	目地切中	500m又は箇所毎に1回	
	舗装版面取り	施工状況	施工中・後	1現場1回	
	舗装版取壊	施工状況	取壊中	500m又は箇所毎に1回	
		舗装厚	取壊後	40m又は箇所毎に1回	
	路面切削工	幅、厚さ	施工後	1施工箇所毎に1回	代表箇所各1枚。
	掘削	土質等の判別	掘削中	地質が変わる毎に1回	機械・人力判別を撮影。
	不陸整正	施工状況	施工中	400m又は箇所毎に1回	
		路床面の深度	施工後	40m又は箇所毎に1回	3点管理を行う。
	路盤工 （上下層）	転圧状況	転圧中	400m又は箇所毎(各層毎)に1回	
		仕上面の深度・幅	転圧後	80m又は箇所毎(各層毎)に1回	3点管理を行う。
		層の厚さ	転圧後	200m又は箇所毎(各層毎)に1回	穴を堀り厚さを検測。
	ｱｽﾌｧﾙﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄ安定処理路盤工	転圧状況	転圧中	400m又は箇所毎(各層毎)に1回	
		仕上面の深度・幅	転圧後	80m又は箇所毎(各層毎)に1回	3点管理を行う。
		層の厚さ	転圧後	1000㎡(200m)に1回	
	表(基)層工	ﾀｯｸｺｰﾄ・ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ	散布時	各層毎に1回	構造物との接着面塗布についても撮影。
			散布後	40m又は箇所毎(各層毎)に1回	全景が判別可能となるよう撮影。
		養生砂	散布時	各層毎に1回	全景が判別可能となるよう撮影。
			掃取時	各層毎に1回	全景が判別可能となるよう撮影。
		転圧状況	転圧中	各層毎に1回	全景が判別可能となるよう撮影。
		層の厚さ	ｺｱ抽出後	1000㎡(200m)に1回	コアの検測。
		平坦性	実施中	1工事に1回	

旧（現行）

安全管理	安全管理	各種標識の設置	設置後	実施箇所・種類毎に1回	建設業許可,道路占用許可等,建退共標識,施工体系図,施工体制台帳作成工事の通知を含む
		各種保安施設	設置後	実施箇所・種類毎に1回	
		保安要員等 交通整理	作業中	交通規制形態ごと1回程度	
	工事看板	看板設置	設置後	設置毎に1回	工期変更時には、再度撮影。
使用材料	使用材料	材料検査	使用前	実施箇所毎に1回	梱包を解き撮影。監督員立会
				変更追加時に1回	梱包を解き撮影。監督員立会
		材料養生		材料置場毎に1回	
		切管加工	切管加工後	切管加工5本毎に1回	管長検測。 切管番号、寸法を黒板に記入。
				挿口加工毎に1回	配水用ﾀﾞﾘ管の場合、挿口寸法をﾏｰｷﾝｸﾞ

配管工	管布設工	鋳鉄管、鋼管の吊込み	施工中	起点・終点の2回又は箇所毎に1回	測点記入。
		配管状況	施工後	40m又は箇所毎に1回	測点記入。
		直管の接合	施工中	40m又は箇所毎に1回	測点記入。
		異形管類の配管	配管後	施工箇所毎に1回	締付ﾄﾙｸ･ﾁｪｯｸｹﾞｰｼﾞは、接合10口毎に撮影。
		ライナ、離脱防止等	配管後	施工箇所毎に1回	※離脱防止とは、特殊押輪類,G-Link,P-Link,離脱 防止金具等をいう。
		ＨＰＰＥのＥＦ接合(ＥＦ接合は①～⑨の１現場９枚１組)			測点記入。
		①挿し口	マーキング完了後	1現場1回	
		②スクレーブ	スクレーブ完了後	1現場1回	
		③融着面清掃	融着面清掃後	1現場1回	挿口、受口の双方を撮影。
		④挿入～ｸﾗﾝﾌﾟ固定	クランプ固定後	1現場1回	
		⑤ﾊﾞｰｺｰﾄﾞ入力	バーコード入力後	1現場1回	
		⑥ｲﾝｼﾞｹｰﾀｰ	隆起状況	1現場1回	
		⑦融着終了	終了時刻の記入	1現場1回	融着終了時刻を継手に記入し、時計と共に撮影。
		⑧冷却完了	完了時刻の記入	1現場1回	融着終了時刻を継手に記入し、時計と共に撮影。
		⑨ｸﾗﾝﾌﾟ取外し	クランプ取外し	1現場1回	
		ＨＰＰＥ、ＶＰのﾒｶﾆｶﾙ接合(ﾒｶﾆｶﾙ接合は1現場1回 ①～②の1現場2枚1組)			測点記入。
		①ｲﾝｺｱ挿入	挿入後	1現場1回	
		②継手締付	締付中	1現場1回	
		不断水連絡工	施工中・後	施工箇所毎に1回	
		ﾎﾟﾘｽﾘｰﾌﾞ被覆	施工中	異形管類の代表箇所	施工中各部材1枚毎に撮影。
		溶剤浸透防護ｽﾘｰﾌﾞ	被覆後	40m又は箇所毎に1回	異形管類は完了後を全て撮影。
		明示ﾃｰﾌﾟ・ﾛｹｰﾃｨﾝｸﾞﾜｲﾔｰ	施工後	20m又は箇所毎に1回	土被り・占用写真に含めて撮影。
		埋設ｼｰﾄ	施工後	40m又は箇所毎に1回	路床、路盤転圧完了写真に含めて撮影。

舗装工	目地切	施工状況	目地切中	500m又は箇所毎に1回	
	舗装版面取り	施工状況	施工中・後	1現場1回	
	舗装版取壊	施工状況	取壊中	500m又は箇所毎に1回	
		舗装厚	取壊後	40m又は箇所毎に1回	
	路面切削工	幅、厚さ	施工後	1施工箇所毎に1回	代表箇所各1枚
	掘削	土質等の判別	掘削中	地質が変わる毎に1回	機械・人力判別を撮影。
	不陸整正	施工状況	施工中	400m又は箇所毎に1回	
		路床面の深度	施工後	40m又は箇所毎に1回	3点管理を行う。
	路盤工 （上下層）	転圧状況	転圧中	400m又は箇所毎(各層)に1回	
		仕上面の深度・幅	転圧後	80m又は箇所毎(各層)に1回	3点管理を行う。
		層の厚さ	転圧後	200m又は箇所毎(各層)に1回	穴を堀り厚さを検測。
	ｱｽﾌｧﾙﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄ安定処理路盤工	転圧状況	転圧中	400m又は箇所毎(各層)に1回	
		仕上面の深度・幅	転圧後	80m又は箇所毎(各層)に1回	3点管理を行う。
		層の厚さ	転圧後	1000㎡(200m)に1回	
	表(基)層工	ﾀｯｸｺｰﾄ・ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ	散布時	各層毎に1回	構造物との接着面塗布についても撮影。
		養生砂	散布時	各層毎に1回	
			掃取時	各層毎に1回	
		転圧状況	転圧中	400m又は箇所毎(各層)に1回	
		層の厚さ	ｺｱ抽出後	1000㎡(200m)に1回	コアの検測。
		平坦性	実施中	1工事に1回	

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和6年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新（改定後）	旧（現行）
共通仕様書 第5章 付則2 配管工事 写真管理 基準 配管工事 写真撮影 基準表		

新（改定後）

仮設工	矢板工	矢板長	打込前	1施工単位毎、種類毎に1回	
		基準高、変位	打込後	40m又は設置箇所毎に1回	
		腹起し、切梁の間隔	設置後	1施工単位毎に1回	
	覆工工	舗装との摺付け状況	施工後	1施工単位毎に1回	

旧（現行）

仮設工	矢板工	矢板長	打込前	1施工単位に1回	
		基準高、変位	打込後	50m毎に１箇所	
		腹起し、切梁の間隔	設置後	1施工単位に毎に1回	
	覆工工	舗装との摺付け状況	施工後	1施工単位に毎に1回	

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和6年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新（改定後）	旧（現行）
共通仕様書 第5章 付則 5 管種記号表 2-2 P4		

新（改定後）

2-2　管路記号(1:2,500 配水管図・1:500 平面図作成用)

名称		管路記号	適用
バルブ	定水位弁	Ⓣ	
	ストレーナー	Ⓢ	
止水栓	乙止水栓	⊗	
	スリース弁	ス ⊗	
分水栓	サドル付分水栓	⊗	
消火栓	排気弁付地下式単口	Ⓗ	地下式単口、空気弁付 消火栓は原則使用しない
	地下式双口	Ⓗ	
	地上式単口	Ⓗ	
	地上式双口	Ⓗ	

旧（現行）

2-2　管路記号(1:2,500 配水管図・1:500 平面図作成用)

名称		管路記号	適用
バルブ	定水位弁	Ⓣ	
	ストレーナー	Ⓢ	
止水栓	乙止水栓	⊗	
	スリース弁	ス ⊗	
分水栓	サドル付分水栓	⊗	
消火栓	地下式単口	Ⓗ	
	排気弁付地下式単口	AH	
	地下式双口	Ⓗ	
	地上式単口	Ⓗ	
	地上式双口	Ⓗ	

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和6年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新（改定後）	旧（現行）
共通仕様書 第5章 付則9 段階確認及び事務手続き実施要領 5 (2)	③　確認の方法は，原則立会いとするが，やむを得ず机上となる場合は確認に必要な管理記録，写真等の資料(社内検査結果を含む)を提出する。	③　確認の方法は，原則立会いとするが，やむを得ず机上となる場合は確認に必要な管理記録，写真等の資料(社内検査結果を含む）の提出を求める。

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和6年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新（改定後）	旧（現行）
共通仕様書 第5章 付則9 段階確認及び事務手続き実施要領 段階確認一覧表	段階確認一覧表	段階確認一覧表

新（改定後）

段階確認一覧表

種別	細別	確認時期	確認項目	確認の頻度
準備工	管割・法線 (中心線)	管布設工事前	1.布設位置の確認 2.管割（施工図）の確認 3.仕切弁、空気弁等の位置	当初及び変更時
	配管材料	材料使用前	1.数量、品質 2.製造年度 3.日水協の刻印 4.養生方法	当初及び変更時
	埋戻材	工事前	購入土、骨材の品質	1回以上/1工事
施工体制	各種標識	工事前	1.建設業の許可票 2.施工体系図 3.建退共加入標識	1回以上/1工事
安全管理	安全施設	工事前	工事名表示板、道路占用、使用許可条件	1回以上/1工事
	各種標識	工事前		1回以上/1工事
	交通誘導員	施工中		1回以上/1工事
配管工	布設位置	管布設後	1.基準箇所からの離れ 2.土被り	１００mに１回 箇所毎に１回
	管接合工	施工中	1.接合状況 2.締付トルク 3.ｺﾞﾑ輪の出入り(継手ﾁｪｯｸ) 4.EF接合状況 5.融着面の清掃、切削	1回以上/1工事
	不断水穿孔工	試験後	水圧試験	1回/1箇所
	水圧試験	試験後	水圧試験	1回/1箇所
	挿口加工 管端防食処理	施工中	加工・処理状況	1回以上/1工事
	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｽﾘｰﾌﾞ （溶剤浸透防護ｽﾘｰﾌﾞ）	施工中	1.継手部のラップ長 2.ｺﾞﾑﾊﾞﾝﾄﾞの固定間隔	1回以上/1工事
	管表示テープ	施工中	粘着ﾃｰﾌﾟによる固定間隔	1回以上/1工事
	ﾛｹｰﾃｨﾝｸﾞﾜｲﾔｰ	施工中	粘着ﾃｰﾌﾟによる固定間隔	1回以上/1工事
	仕切弁、空気弁、消火栓	施工後	1.ｷｬｯﾌﾟの中心位置 2.弁の中心位置	1回以上/1工事
配管土工	床掘	床掘後	幅、深さ	1回以上/1工事
	砂基礎	施工後	厚さ	1回以上/1工事
	埋戻	施工中	砂、砕石の層厚	1回以上/1工事
	路盤工	施工中	層圧	1回以上/1工事
	仮復旧工	施工後	擦り付け、仕上り状況	1回以上/1工事
	簡易土留工	施工前、中	1.矢板長 2.施工延長	1回以上/1工事
管路工事完了確認	管布設工事後	舗装復旧前	1.弁類の据付等 2.舗装本復旧　幅員等	1回/1工事
舗装工	路盤工	施工完了時	幅、厚さ ※3点管理を行う。	２００mに１箇所 箇所毎に１回
	乳剤散布	施工完了時	乳剤散布状況	２００mに１箇所 箇所毎に１回
			乳剤散布量	1回以上/1工事
	養生砂	施工完了時	養生砂掃取状況	1回以上/1工事
	表層、基層	舗設時	1.使用材料 2.敷均締固状況 3.舗設温度	1回以上/1工事

※上記は、開削工法による一般的な水道工事を対象にしたものであり、これにより難い場合は、福島県土木部工事監督員執務綱　段階確認一覧に準じるものとする。

※「確認の頻度」は確認頻度の目標であり、実施にあたっては工事内容及び施工状況等を勘案の上、監督員と協議し設定する。

※確認の方法は，原則立会いとするが，やむを得ず机上となる場合は確認に必要な管理記録，写真等の資料(社内検査結果を含む）の提出を求めるものとする。

旧（現行）

段階確認一覧表

種別	細別	確認時期	確認項目	確認の頻度	写真の整理
準備工	管割・法線 (中心線)	管布設工事前	1.布設位置の確認 2.管割（施工図）の確認 3.仕切弁、空気弁等の位置	当初及び変更時	確認立会
	配管材料	材料使用前	1.数量、品質 2.製造年度 3.日水協の刻印 4.養生方法	当初及び変更時	しゅん工写真　及び 確認立会
	埋戻材	工事前	購入土、骨材の品質	1回以上/1工事	確認立会
施工体制	建退協制度	適宜	受払簿の管理	２回程度/1工事	確認のみ (写真は不要)
安全管理	安全施設	工事前	道路占用、使用許可条件	1回以上/1工事	確認立会
	各種標識	工事前		1回以上/1工事	
	交通誘導員	施工中		1回以上/1工事	
配管工	布設位置	管布設後	1.基準箇所からの離れ 2.土被り	５０m毎	確認立会
	管接合工	施工中	1.接合状況 2.締付トルク 3.ｺﾞﾑ輪の出入り(継手ﾁｪｯｸ) 4.EF接合状況 5.融着面の清掃、切削	1回以上/1工事	確認立会
	不断水穿孔工	試験後	水圧試験	1回/1箇所	しゅん工写真　及び 確認立会
	水圧試験	試験後	水圧試験	1回/1箇所	しゅん工写真　及び 確認立会
	挿口加工 管端防食処理	施工中	加工・処理状況	1回以上/1工事	確認立会
	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｽﾘｰﾌﾞ （溶剤浸透防護ｽﾘｰﾌﾞ）	施工中	1.継手部のラップ長 2.ｺﾞﾑﾊﾞﾝﾄﾞの固定間隔	1回以上/1工事	確認立会
	管表示テープ	施工中	粘着ﾃｰﾌﾟによる固定間隔	1回以上/1工事	確認立会
	ﾛｹｰﾃｨﾝｸﾞﾜｲﾔｰ	施工中	粘着ﾃｰﾌﾟによる固定間隔	1回以上/1工事	確認立会
	仕切弁、空気弁、 消火栓	施工後	1.ｷｬｯﾌﾟの中心位置 2.弁の中心位置	1回以上/1工事	確認立会
配管土工	床掘	床掘後	幅、深さ	1回以上/1工事	確認立会
	砂基礎	施工後	厚さ	1回以上/1工事	確認立会
	埋戻	施工中	砂、砕石の層厚	1回以上/1工事	確認立会
	路盤工	施工中	層圧	1回以上/1工事	確認立会
	簡易土留工	施工前、中	1.矢板長 2.施工延長	1回以上/1工事	確認立会
管路工事完了確認	管布設工事後	舗装復旧前	1.弁類の据付等 2.舗装本復旧　幅員等	1回/1工事	確認立会
舗装工	路盤工	施工完了時	幅、厚さ ※3点管理を行う。	各層ごとに1回/1回工事	確認立会
	表層、基層	舗設時	1.使用材料 2.敷均締固状況 3.舗設温度	1回以上/1工事	確認立会

※上記は、開削工法による一般的な水道工事を対象にしたものであり、これにより難い場合は、福島県土木部工事監督員執務綱　段階確認一覧に準じるものとする。

※「確認の頻度」は確認頻度の目標であり、実施にあたっては工事内容及び施工状況等を勘案の上、監督員と協議し設定する。

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和6年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新（改定後）	旧（現行）
共通仕様書 第5章 付則9 段階確認及び事務手続き実施要領 監督員チェックリスト	監督員チェックリスト 工事発注課所 工事番号 工事名：○○配水管(第000-000号外)改良工事 受注者：いわき市○○字○○　地内 立会日時：令和　年　月　日（　）　午前・午後　時　～　時 立会者氏名： 測定地点：NO.　+　m　～　NO.　+　m （考査項目） 使用材料 □ 1 製造年度を確認　年度 □ 2 日本水道協会の証印を確認　□ 適正　□ 不適 □ 3 管種の確認　□ 適正　□ 不適 □ 4 接合形式の確認　□ 適正　□ 不適 □ 5 外面（塗装、傷、錆等）の状況を確認　□ 適正　□ 不適 □ 6 内面(エポキシ樹脂粉体塗装等)の状況を確認　□ 適正　□ 不適 □ 7 使用材料の保管（養生）状況を確認　□ 適正　□ 不適 □ 8 数量の確認　□ 適正　□ 不適 □ 9 使用骨材(砂、砕石、As合材)の確認(試験成績表)　□ 適正　□ 不適 施工状況及び現場管理 □ 1 施工計画書との確認　□ 適正　□ 不適 □ 2 現場代理人の確認　□ 適正　□ 不適 □ 3 主任技術者の確認　□ 適正　□ 不適 □ 4 配管資格者の確認　□ 適正　□ 不適 □ 5 使用材料を確認 □ ア 配管材料　□ 適正　□ 不適 □ イ 骨材　□ 適正　□ 不適 □ 6 配水管布設位置の確認 □ ア 基準箇所からの離れ　設 W=　m　測 W=　m □ イ 基準面からの土被り　設 H=　m　測 H=　m □ 7 給水管布設状況の確認　□ 適正　□ 不適 □ 8 埋戻し状況の確認 □ ア 床均し及び管側面転圧(タコ付)　□ 適正　□ 不適 □ イ 砂1層当り転圧厚さ　設 t = 50cm　測 t =　cm □ ウ 砕石1層当り転圧厚さ　設 t =　cm　測 t =　cm □ 9 路盤工の施工状況の確認 □ ア 上層路盤1層当り転圧厚さ　設 t =　cm　測 t =　cm □ イ 下層路盤1層当り転圧厚さ　設 t =　cm　測 t =　cm □ 10 配管接続状況の確認　□ 適正　□ 不適 □ ア 締め付けトルク確認　設　N･m　測　N･m □ イ チェックゲージ確認　設　mm　測　mm □ ウ EF接合部の清掃、切削　□ 適正　□ 不適 □ エ 融着接合、冷却時間　□ 適正　□ 不適 □ 11 仕切弁の設置状況確認(スピンドルの位置)　□ 適正　□ 不適 □ 12 空気弁の設置状況確認(ﾚﾊﾞｰの向き、据付位置)　□ 適正　□ 不適 □ 13 消火栓の設置状況確認(放水口の向き、据付位置)　□ 適正　□ 不適 □ 14 ﾎﾟﾘｽﾘｰﾌﾞ(溶剤浸透防護ｽﾘｰﾌﾞ)の被覆状況確認　□ 適正　□ 不適 □ 15 管明示ﾃｰﾌﾟ、ﾛｹｰﾃｨﾝｸﾞﾜｲﾔｰの施工状況確認　□ 適正　□ 不適 □ 16 工事看板の設置状況確認　□ 適正　□ 不適 □ 17 保安施設の設置状況確認　□ 適正　□ 不適 □ 18 交通誘導員の配置状況確認(警備検定合格者の有無)　□ 適正　□ 不適 □ 19 仮設工の設置状況確認 □ ア 矢板工の設置　設 L=　m　測 L=　m □ イ ウエルポイントの設置　設 L=　m　測 L=　m □ 20 仮復旧工（擦り付け、仕上り状況）　□ 適正　□ 不適 □ 21 管路工事完了確認　□ 適正　□ 不適 □ 22 水圧試験　□ 適正　□ 不適 □ 23 既設管接続状況確認　□ 適正　□ 不適 □ 24 路盤検査 □ ア 不陸整正状況　□ 適正　□ 不適 □ イ 上層路盤幅　設 W=　m　測 W=　m □ ウ 上層路盤下がり　設 t =　cm　測 t =　cm □ エ 上層路盤出来形　設 t =　cm　測 t =　cm □ オ 下層路盤出来形　設 t =　cm　測 t =　cm □ 25 □ ア 乳剤散布状況　□ 適正　□ 不適 □ イ 乳剤散布量　□ 適正　□ 不適 □ 26 養生砂掃取状況　□ 適正　□ 不適 □ 27 表層（基層）舗設状況 □ ア 使用材料　□ 適正　□ 不適 □ イ 敷均締固状況　□ 適正　□ 不適 □ ウ 舗設温度　□ 適正　□ 不適	監督員チェックリスト 工事発注課所 工事番号 工事名：○○配水管(第000-000号外)改良工事 受注者：いわき市○○字○○　地内 立会日時：令和　年　月　日（　）　午前・午後　時　～　時 立会者氏名： 測定地点：NO.　+　m　～　NO.　+　m （考査項目） 使用材料 □ 1 製造年度を確認　年度 □ 2 日本水道協会の証印を確認　□ 適正　□ 不適 □ 3 管種の確認　□ 適正　□ 不適 □ 4 接合形式の確認　□ 適正　□ 不適 □ 5 外面（塗装、傷、錆等）の状況を確認　□ 適正　□ 不適 □ 6 内面(エポキシ樹脂粉体塗装等)の状況を確認　□ 適正　□ 不適 □ 7 使用材料の保管（養生）状況を確認　□ 適正　□ 不適 □ 8 数量の確認　□ 適正　□ 不適 □ 9 使用骨材(砂、砕石、As合材)の確認(試験成績表)　□ 適正　□ 不適 施工状況及び現場管理 □ 1 施工計画書との確認　□ 適正　□ 不適 □ 2 現場代理人の確認　□ 適正　□ 不適 □ 3 主任技術者の確認　□ 適正　□ 不適 □ 4 配管資格者の確認　□ 適正　□ 不適 □ 5 使用材料を確認 □ ア 配管材料　□ 適正　□ 不適 □ イ 骨材　□ 適正　□ 不適 □ 6 配水管布設位置の確認 □ ア 基準箇所からの離れ　設(W=　m) 測(W=　m) □ イ 基準面からの土被り　設(H=　m) 測(H=　m) □ 7 給水管布設状況の確認　□ 適正　□ 不適 □ 8 埋戻し状況の確認 □ ア 床均し及び管側面転圧(タコ付)　□ 適正　□ 不適 □ イ 砂1層当り転圧厚さ　設(t =　cm) 測(t =　cm) □ ウ 砕石1層当り転圧厚さ　設(t =　cm) 測(t =　cm) □ 9 路盤工の施工状況の確認 □ ア 上層路盤1層当り転圧厚さ　設(t =　cm) 測(t =　cm) □ イ 下層路盤1層当り転圧厚さ　設(t =　cm) 測(t =　cm) □ 10 配管接続状況の確認　□ 適正　□ 不適 □ ア 締め付けトルク確認　設(　N･m) 測(　N･m) □ イ チェックゲージ確認　設(　mm) 測(　mm) □ ウ EF接合部の清掃、切削　□ 適正　□ 不適 □ エ 融着接合、冷却時間　□ 適正　□ 不適 □ 11 仕切弁の設置状況確認(スピンドルの位置)　□ 適正　□ 不適 □ 12 空気弁の設置状況確認(ﾚﾊﾞｰの向き、据付位置)　□ 適正　□ 不適 □ 13 消火栓の設置状況確認(放水口の向き、据付位置　□ 適正　□ 不適 □ 14 ﾎﾟﾘｽﾘｰﾌﾞ(溶剤浸透防護ｽﾘｰﾌﾞ)の被覆状況確認　□ 適正　□ 不適 □ 15 管明示ﾃｰﾌﾟ、ﾛｹｰﾃｨﾝｸﾞﾜｲﾔｰの施工状況確認　□ 適正　□ 不適 □ 16 工事看板の設置状況確認　□ 適正　□ 不適 □ 17 保安施設の設置状況確認　□ 適正　□ 不適 □ 18 交通誘導員の配置状況確認(警備検定合格者の有　□ 適正　□ 不適 □ 19 仮設工の設置状況確認 □ ア 矢板工の設置　設(L=　m) 測(L=　m) □ イ ウエルポイントの設置　設(L=　m) 測(L=　m) □ 20 管路工事完了確認　□ 適正　□ 不適 □ 21 水圧試験　□ 適正　□ 不適 □ 22 既設管接続状況確認　□ 適正　□ 不適 □ 23 路盤検査　□ 適正　□ 不適 □ ア 不陸整正状況　□ 適正　□ 不適 □ イ 上層路盤幅　設(W=　m) 測(W=　m) □ ウ 上層路盤下がり　設(t=　cm) 測(t=　cm) □ エ 上層路盤出来形　設(t=　cm) 測(t=　cm) □ オ 下層路盤出来形　設(t=　cm) 測(t=　cm)

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和6年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新（改定後）	旧（現行）
共通仕様書 第5章 付則9 段階確認及び事務手続き実施要領 竣工書類チェックリスト	**竣工書類チェックリスト（土木工事編）** 工事名　○○配水管（第000-000号）改良工事 **その他書類一覧（別冊で整理）** ※項目別で整理する □ 施工計画書 　□ 当初　□ 再生資源利用[促進]計画書 　□ 変更　□ 再生資源利用[促進]計画書 □ 工事打合簿（協議・承諾・指示等） 　※ 工事内容に変更を生じない資料（承認図等） 　□ 資材の承認図、仕様書等(必要に応じて)　□ 土質試験結果報告書 　□ アスファルト混合物事前審査認定書　□ アスファルト混合物配合報設計告書 　□ 路盤材料試験成績表 □ 確認書（確認・立会願） 　□ 確認・立合項目一覧(任意様式) 　□ 監督員チェックリスト □ 施工管理（施工計画書に基づく施工状況） 　□ 出来形管理 　　□ φ150mm以下の単独事業費工事 　　□ 掘削工　□ コアー採取試験結果表　※竣工検査時に採取したコアーを提示する 　　□ 砂基礎工　□ 仮復旧 　　□ 埋戻工　□ 本復旧 　　□ 管布設工　□ 表層平坦試験 　　□ 路盤工、舗装工 　　□ φ200mm以上の配管工事及び補助事業に係る工事 　　□ 掘削工　□ コアー採取試験結果表　※竣工検査時に採取したコアーを提示する 　　□ 砂基礎工　□ 仮復旧 　　□ 埋戻工　□ 本復旧 　　□ 管布設工　□ 表層平坦試験 　　□ 路盤工、舗装工 　□ 品質管理 　　□ φ150mm以下の単独事業費工事 　　□ 日水協受検証明書、資材検査証明書　□ 土の現場密度測定結果表 　　□ 各種機器類の検査調書又は使用書類　□ 上層路盤密度測定結果表 　　□ 継手チェックシート　□ 下層路盤密度測定結果表 　　□ アスファルト密度測定結果表　□ 密度試験を延長200m毎に1回実施しているか 　　□ アスファルト検温結果表　（土と上層、下層路盤） 　　（本復旧←X管理図←出荷時、到着時、舗設時） 　　□ φ200mm以上の配管工事及び補助事業に係る工事 　　□ 日水協受験証明書,資材検査証明書　□ 土の現場密度測定結果表 　　□ 各種機器類の検査調書又は仕様書類　□ 上層路盤密度測定結果表 　　□ 継手チェックシート　□ 下層路盤密度測定結果表 　　□ アスファルト密度測定結果表　□ 密度試験を延長200m毎に1回実施しているか 　　□ アスファルト検温結果表　（土と上層、下層路盤） 　　（仮復旧・本復旧←X管理図←出荷時、到着時、舗設時） □ 安全対策関係書類（総括表のみ添付、本書は竣工検査時に提示） □ 社内検査（段階検査・下請引取り検査・竣工検査） □ 工事日報 　□ 交通誘導警備員人数が適切か　※設計人数と実施人数を必ず確認し、赤チェック等を残す ※提出の指示があった場合 □ 資材受払簿（配水管材、給水管材、骨材等）　※国庫補助金等に係る工事のみ ※ チェックした本書を、設計図書(その他の書類)の巻頭へ添付すること	**竣工書類チェックリスト（土木工事編）** 工事名　○○配水管（第000-000号）改良工事 **その他書類一覧（別冊で整理）** ※項目別で整理する □ 施工計画書 　□ 当初　□ 再生資源利用[促進]計画書 　□ 変更　□ 再生資源利用[促進]計画書 □ 工事打合簿（協議・承諾・指示等） 　※ 工事内容に変更を生じない資料（承認図等） 　□ 資材の承認図、仕様書等(必要に応じて)　□ 土質試験結果報告書 　□ アスファルト混合物事前審査認定書　□ アスファルト混合物配合報設計告書 　□ 路盤材料試験成績表 □ 確認書（確認・立会願） 　□ 確認・立合項目一覧(任意様式) 　□ 監督員チェックリスト □ 施工管理（施工計画書に基づく施工状況） 　□ 出来形管理 　　□ φ150mm以下の単独事業費工事 　　□ 掘削工　□ コアー採取試験結果表　※竣工検査時に採取したコアーを提示する 　　□ 砂基礎工　□ 仮復旧 　　□ 埋戻工　□ 本復旧 　　□ 管布設工　□ 表層平坦試験 　　□ 路盤工、舗装工 　　□ φ200mm以上の配管工事及び補助事業に係る工事 　　□ 掘削工　□ コアー採取試験結果表　※竣工検査時に採取したコアーを提示する 　　□ 砂基礎工　□ 仮復旧 　　□ 埋戻工　□ 本復旧 　　□ 管布設工　□ 表層平坦試験 　　□ 路盤工、舗装工 　□ 品質管理 　　□ φ150mm以下の単独事業費工事 　　□ 日水協受検証明書、資材検査証明書　□ 土の現場密度測定結果表 　　□ 各種機器類の検査調書又は使用書類　□ 上層路盤密度測定結果表 　　□ 継手チェックシート　□ 下層路盤密度測定結果表 　　□ アスファルト密度測定結果表　□ 密度試験を延長200m毎に1回実施しているか 　　□ アスファルト検温結果表　（土と上層、下層路盤） 　　（本復旧←X管理図←出荷時、到着時、舗設時） 　　□ φ200mm以上の配管工事及び補助事業に係る工事 　　□ 日水協受験証明書,資材検査証明書　□ 土の現場密度測定結果表 　　□ 各種機器類の検査調書又は仕様書類　□ 上層路盤密度測定結果表 　　□ 継手チェックシート　□ 下層路盤密度測定結果表 　　□ アスファルト密度測定結果表　□ 密度試験を延長200m毎に1回実施しているか 　　□ アスファルト検温結果表　（土と上層、下層路盤） 　　（仮復旧・本復旧←X管理図←出荷時、到着時、舗設時） □ 安全対策関係書類（総括表のみ添付、本書は竣工検査時に提示） □ 社内検査（段階検査・下請引取り検査・竣工検査） □ 資材受払簿（配水管材、給水管材、骨材等）　※単独事業費工事は除く □ 工事日報 　□ 交通誘導警備員人数が適切か　※設計人数と実施人数を必ず確認し、赤チェック等を残す ※ チェックした本書を、設計図書(その他の書類)の巻頭へ添付すること

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和6年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新（改定後）	旧（現行）
共通仕様書 第5章 付則10 水道管路図面作成の手引き 2. 図面作成 P8	(3) 縦断略図（φ150以下の局直営設計に適用） 縦断略図の作成は基本的に必要としないが、縦断計画の根拠として作図する場合は、以下のとおりとする。 項目：尺度 内容：FREEとする。（大きさは任意とする。） 項目：記載事項 内容：(1)測量段階で示される項目 地盤高さは、配管図、道路（下水道）台帳を利用し要所（地盤の凹凸箇所等）、暗渠等の支障物件等 (2)設計段階で示される項目 管路線形(勾配)、仕切弁、空気弁、消火栓、分岐管、排水管等の付属設備、要所（地盤の凹凸箇所等）の測点及びIPの位置、土被り	(3) 縦断略図（φ150以下の局直営設計に適用） 縦断略図の作成は基本的に必要としないが、縦断計画の根拠として作図する場合は、以下のとおりとする。 項目：尺度 内容：FREEとする。（大きさは任意とする。） 項目：記載事項 内容：(1)測量段階で示される項目 地盤高さは、配管図、道路（下水道）台帳を利用し要所（地盤の凹凸箇所等）、暗渠等の支障物件等 (2)設計段階で示される項目 管路線形(勾配)、空気弁等の付属設備、要所（地盤の凹凸箇所等）の測点及びIPの位置、土被り
共通仕様書 第5章 付則10 水道管路図面作成の手引き 2. 図面作成 P9	1) 縦断略図の作成例 縦断略図S=FREE 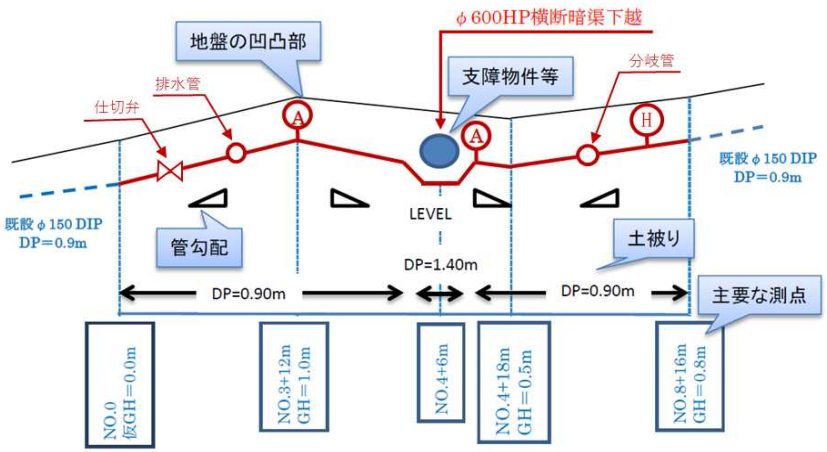 	1) 縦断略図の作成例 縦断略図S=FREE 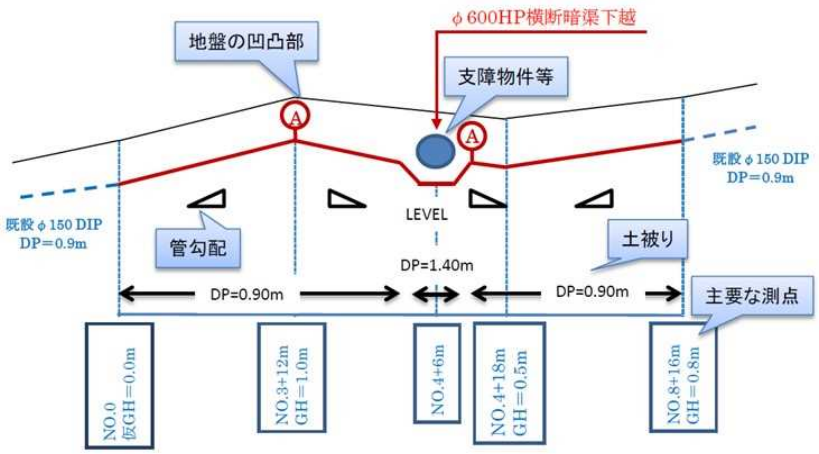

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和6年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新（改定後）	旧（現行）
共通仕様書 第5章 付則10 水道管路図面作成の手引き 2-4 管割図 P21	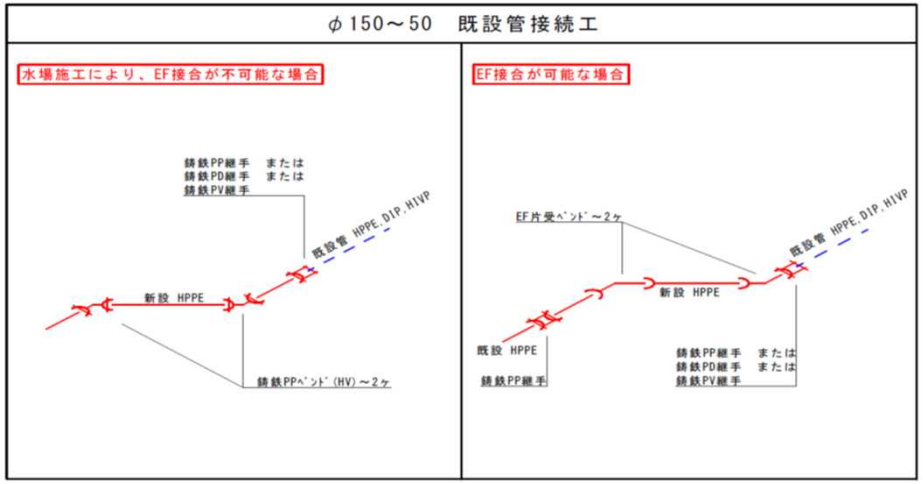	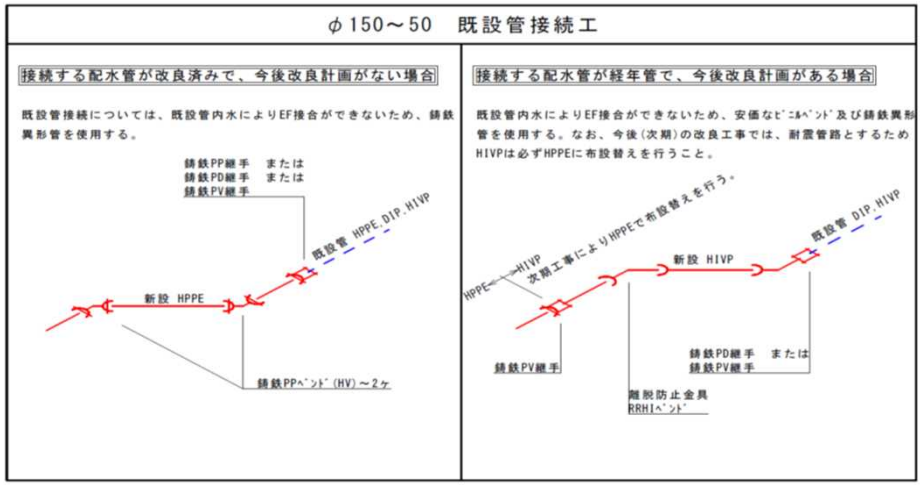

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和6年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新（改定後）	旧（現行）
共通仕様書 第5章 付則10 水道管路図面作成の手引き 4-1 水道配水用ポリエチレン管(HPPE)の配管設計要領 2 HPPE設計の留意点 P37	**4-1　水道配水用ポリエチレン管(HPPE)の配管設計要領** **1 管種の表記** 設計図書、予算書等に記載する管種表記は、HPPE　とする。 **2 HPPE設計の留意点** ＨＰＰＥの使用は、使用圧力(静水圧)0.74MPa以下の管路とし使用口径は、φ50～150mmとする。 配水用ポリエチレン管は、耐震管であるから次の点に留意し管路設計を行う。 ①　配水管本線上には、ＥＦ接合継手（仕切弁含む）及びメカニカル継手（Ｆ付Ｔ字管、Ｆ付Ｔ字管台付）の使用を標準とし、地震時に被害が予想されるフランジ継手は使用しないことを基本とする。 ②　既設管接続箇所においては、施工方法等を工夫し、出来る限りＥＦ接合継用すること。しかしＥＦ接合は水場施工が不可能であるため、そのような箇**いてはメカニカル継手を使用することができる。** ③　配水用ポリエチレン管は、管体自体に柔軟性があり曲げ配管が可能であるが、曲げ配管は次の表に示す最小半径内とする。 曲げ配管の最小半径 呼び径 50 75 100 150 最小半径(m) 5.0 7.0 9.5 13.5 参考：曲げ角度に必要な直管長さ　単位：m 曲げ角度＼呼び径 50 75 100 150 11.25° 1.0 1.4 1.9 2.7 22.5° 2.0 2.8 3.8 5.3 45° 4.0 5.5 7.5 10.6 90° 7.9 11.0 15.0 21.2 **※　長さが5.0mを超える場合は、複数本接合し全体で緩やかに曲げること。** **：人力により生曲げ施工できる目安** ④　φ４０以下の給水管分岐に用いる管種は、水道用ポリエチレン１種２層管とし、接続する既設給水管がＰＥＰの場合は、第一止水栓の２次側でもＰＥＰを使用することを基本とするが、施工箇所が狭隘でＰＥＰで接続できない場合はＨＩＶＰ（ＴＳ）を使用できることとする。 **※④については、DIP配水管でも同様** **3 直管の規格** 水道配水用ポリエチレン管　EF受口付直管（JWWA K 144）の使用を原則とするが、切管により区間距離を調整する箇所は、直管【両プレーンエンド】（JWWA K 144）を使用することができる。 **4 異形管の基準** P.21のHPPE管路設計標準図を参照すること。 **5 既設管接続** P.21のHPPE管路設計標準図を参照すること。	**4-1　水道配水用ポリエチレン管(HPPE)の配管設計要領** **1 管種の表記** 設計図書、予算書等に記載する管種表記は、HPPE　とする。 **2 HPPE設計の留意点** ＨＰＰＥの使用は、使用圧力(静水圧)0.74MPa以下の管路とし使用口径は、φ50～150mmとする。 配水用ポリエチレン管は、耐震管であるから次の点に留意し管路設計を行う。 ①　配水管本線上には、ＥＦ接合継手（仕切弁含む）及びメカニカル継手（Ｆ付Ｔ字管、Ｆ付Ｔ字管台付）の使用を標準とし、地震時に被害が予想されるフランジ継手は使用しないことを基本とする。 ②　耐震管以外の既設管（ＨＩＶＰ、ＤＩＰ－Ｋも含む）との接続箇所では、災害時の通水機能確保のため新設管側に必ず仕切弁を設ける。なお、既設管が耐震管以外でも、管種や施工年度が容易に現場で分かるように仕切弁を設置するのが望ましい。 ③　ＥＦ接合については水場施工が不可能であるため、既設管接続箇所等では鋳鉄製メカニカル継手（ベンド含む）を使用することができる。 ④　配水用ポリエチレン管は、管体自体に柔軟性があり曲げ配管が可能であるが、曲げ配管は次の表に示す最小半径内とする。 曲げ配管の最小半径 呼び径 50 75 100 150 最小半径(m) 5.0 7.0 9.5 13.5 参考：曲げ角度に必要な直管長さ　単位：m 曲げ角度＼呼び径 50 75 100 150 11.25° 1.0 1.4 1.9 2.7 22.5° 2.0 2.8 3.8 5.3 45° 4.0 5.5 7.5 10.6 90° 7.9 11.0 15.0 21.2 **※　長さが5.0mを超える場合は、複数本接合し全体で緩やかに曲げること。** **：人力により生曲げ施工できる目安** ⑤　φ４０以下の給水管分岐に用いる管種は、水道用ポリエチレン１種２層管とし、接続する既設給水管がＰＥＰの場合は、第一止水栓の２次側でもＰＥＰを使用することを基本とするが、施工箇所が狭隘でＰＥＰで接続できない場合はＨＩＶＰ（ＴＳ）を使用できることとする。 **※⑤については、DIP配水管でも同様** **3 直管の規格** 水道配水用ポリエチレン管　EF受口付直管（JWWA K 144）の使用を原則とするが、切管により区間距離を調整する箇所は、直管【両プレーンエンド】（JWWA K 144）を使用することができる。 **4 異形管の基準** P.21のHPPE管路設計標準図を参照すること。 **5 既設管接続** P.21のHPPE管路設計標準図を参照すること。

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和6年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新（改定後）	旧（現行）
共通仕様書 第5章 参考資料	※「いわき市水道局週休2日促進工事実施要領」の追加 目　次 第５章　そ の 他 付 則 1　配管工事管理基準及び規格値 付 則 2　配管工事写真管理基準 付 則 3　ダクタイル鋳鉄製品の防食基準 付 則 4　配管工事標準図集 付 則 5　管種記号表 付 則 6　工事竣工図作成要領 付 則 7　配水管、仕切弁等オフセット測量基準 付 則 8　様式集 付 則 9　段階確認及び事務手続実施要領 付 則 10　水道管路図面作成の手引き 付 則 11　工事検査担当通知 参考資料　１．いわき市水道局工事請負契約約款 ２．いわき市水道局契約規程 ３．いわき市水道局元請・下請関係適正化指導要綱 ４．いわき市水道局週休２日促進工事実施要領	目　次 第５章　そ の 他 付 則 1　配管工事管理基準及び規格値 付 則 2　配管工事写真管理基準 付 則 3　ダクタイル鋳鉄製品の防食基準 付 則 4　配管工事標準図集 付 則 5　管種記号表 付 則 6　工事竣工図作成要領 付 則 7　配水管、仕切弁等オフセット測量基準 付 則 8　様式集 付 則 9　段階確認及び事務手続実施要領 付 則 10　水道管路図面作成の手引き 付 則 11　工事検査担当通知 参考資料　１．いわき市水道局工事請負契約約款 ２．いわき市水道局契約規程 ３．いわき市水道局元請・下請関係適正化指導要綱